

事業主の皆さんへお知らせ

## 平成22年度から

### 雇用保険料率が引き上げられました！

「生活対策」として、平成21年度の1年間に限り、失業等給付に係る雇用保険率が0.4%（労使各0.2%）引下げ（1.2% 0.8%、但し、建設業及び農林水産業・清酒製造業については、1.4% 1.0%）になっていましたが、平成22年度は再び0.4%（労使各0.2%）引上げ（0.8% 1.2%、但し、建設業及び農林水産業・清酒製造業については、1.0% 1.4%）になりました。

また、雇用保険二事業に係る保険料率は、原則どおりの保険料率（0.35%、但し、建設業については、0.45%）に引上げになりました。

（平成22年度）

事業所別雇用保険率等 労使別		特掲事業（ ）以外の事業	農林水産業・ 清酒製造業	建設業
雇用保険率計		15.5 / 1000	17.5 / 1000	18.5 / 1000
労働者の負担分		6 / 1000	7 / 1000	7 / 1000
事業主の負担分		9.5 / 1000	10.5 / 1000	11.5 / 1000
うち	二事業分	3.5 / 1000	3.5 / 1000	3.5 / 1000
	建設労働者雇用改善分			1 / 1000

### 【参 考】

（平成21年度）

事業所別雇用保険率等 労使別		特掲事業（ ）以外の事業	農林水産業・ 清酒製造業	建設業
雇用保険率計		11 / 1000	13 / 1000	14 / 1000
労働者の負担分		4 / 1000	5 / 1000	5 / 1000
事業主の負担分		7 / 1000	8 / 1000	9 / 1000
うち	二事業分	3 / 1000	3 / 1000	3 / 1000
	建設労働者雇用改善分			1 / 1000